

# 介護保険料を見直しました

## (平成24～26年度)

このほど、第5期介護保険事業計画（平成24～26年度の3年間）で、今後の介護サービスに必要となる事業費を試算し、介護保険料を見直しました。

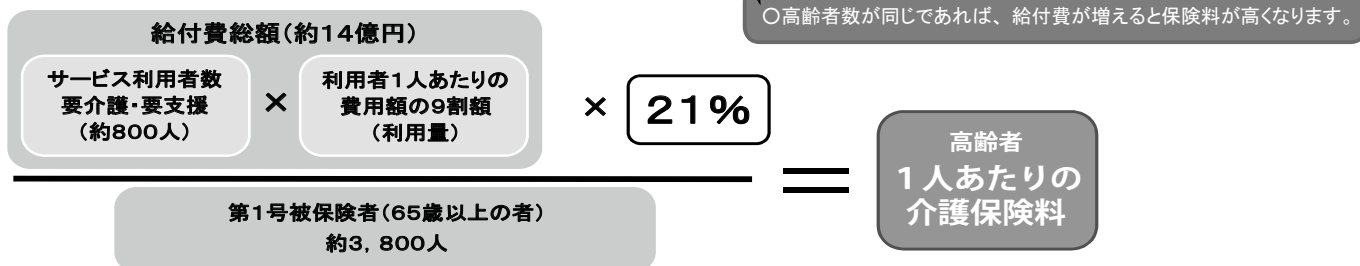
介護サービスなどに必要な給付費の21%を65歳以上の高齢者が納める介護保険料で賄っています。（右図参照。）

介護保険料は、見直しの度に高くなっていますが、ご理解をお願いします。

### 1 費用負担の割合

保険者(岩美町)			
保険料 (50%)	第1号保険料 (65歳以上の者) (21%)	第2号保険料 (40～64歳の者) (29%)	
	給付費(費用額の9割)		
税金 (50%)	国 (25%)	鳥取県 (12.5%)	岩美町 (12.5%)

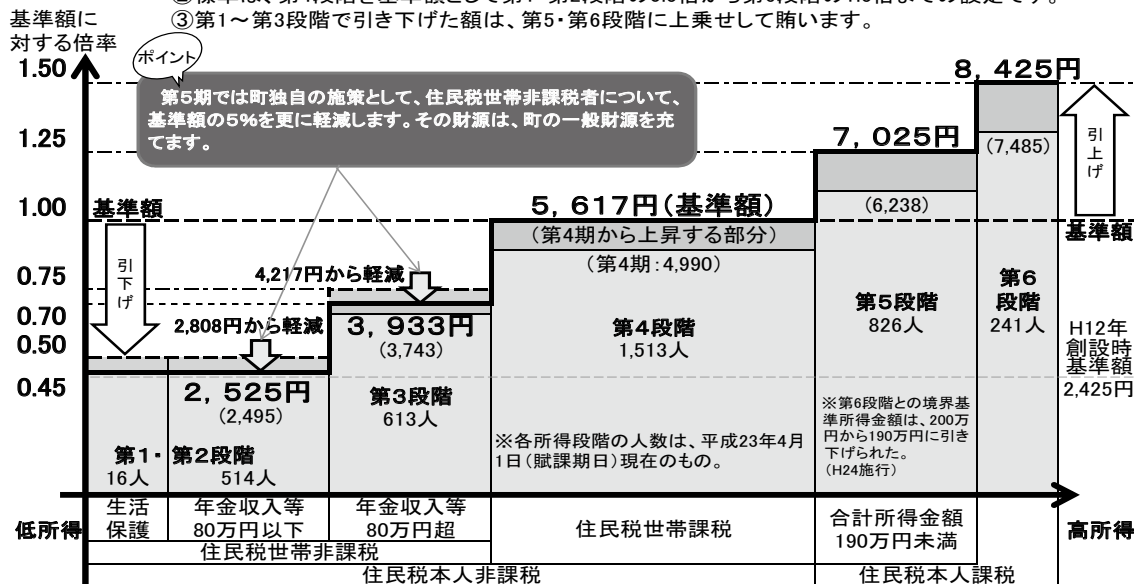
### 2 高齢者1人あたりの介護保険料



では、具体的に一人当たりの保険料はいくらになるのでしょうか。

### 3 所得に応じた介護保険料、低所得者対策

- ①介護保険料は、低所得者に配慮して町民税の課税状況等に応じて段階別に設定されます。
- ②標準は、第4段階を基準額として第1・第2段階の0.5倍から第6段階の1.5倍までの設定です。
- ③第1～第3段階で引き下げた額は、第5・第6段階に上乘せして賄います。



介護保険料は、介護給付費が多くなると、高くなります。高齢になっても、元気で過ごせることが介護保険料の上昇を抑える秘訣です。

町では、健康で生き生きと暮らしていただけるよう、今年度から「高齢者サークル活動助成」を行っています。これは、高齢者相互の支えあいと介護予防を目的に、何らかの支援が必要な高齢者を含む5人以上の高齢者グループが週1回以上、定期的に趣味活動などを行った場合、月2,000円の活動費を助成するというものです。是非検討してみてください。

問い合わせ先 福祉課高齢者福祉係 ☎73-1333